

福山・笠岡地域公共交通利便増進実施計画

2024年（令和6年）3月

福山市・笠岡市

- 目次 -

第1章 計画概要.....	1
1-1 計画作成の目的.....	1
1-2 実施区域.....	2
1-3 計画の期間.....	2
第2章 事業の内容・実施主体.....	3
2-1 事業の全体像.....	3
2-2 事業内容(イ)：路線の編成の変更に関する事業内容.....	5
1) 引野地区における路線の編成の変更.....	5
2) 赤坂地区(長者ヶ原)における路線の編成の変更.....	11
2-3 事業の実施スケジュール.....	14
第3章 行政支援の内容.....	15
第4章 事業実施に必要な資金の額・調達方法.....	16
第5章 事業の効果.....	17
第6章 利便増進事業に関連して実施する事業.....	19

第1章 計画概要

1-1 計画作成の目的

福山市及び笠岡市では、2017年（平成29年）に地域公共交通網形成計画を作成し、持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築に向けた施策に取り組んできた。

しかしながら、人口減少やモータリゼーション（マイカー利用）の進展による長期的な利用者数の落ち込みに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化、乗務員の担い手不足など、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。一方で、運転免許返納者の増加に伴う高齢者等の移動手段の確保や、公共交通への利用転換による環境負荷の低減など、地域公共交通は重要性を増している。

このような状況の中、2020年（令和2年）11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（地域交通法）の改正※を踏まえ、地域の社会経済活動を支える社会基盤（ベーシックインフラ）である地域公共交通を、地域の特性や移動需要に合った、暮らしを支える質の高い地域公共交通サービスとして持続的に確保していくため、周辺市町との広域連携を含めた「福山・笠岡地域公共交通計画」を2024年（令和6年）3月に策定した。

これに併せて、福山・笠岡地域公共交通計画で示すビジョンの実現に向け、関係者が連携・協力し、かつ公的負担による維持・確保が必要な路線に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業費や県の支援事業も十分に活用しながら、計画的かつ着実にバス路線の再編・見直し等を推進するため、「福山・笠岡地域公共交通利便増進実施計画」を作成する。

※地域の移動手段を確保するために、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方公共団体が中心となって、交通事業者等や住民などの地域の関係者と協議しながら、マスタープランとなる「地域公共交通計画」を作成し、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組む仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進する法律。

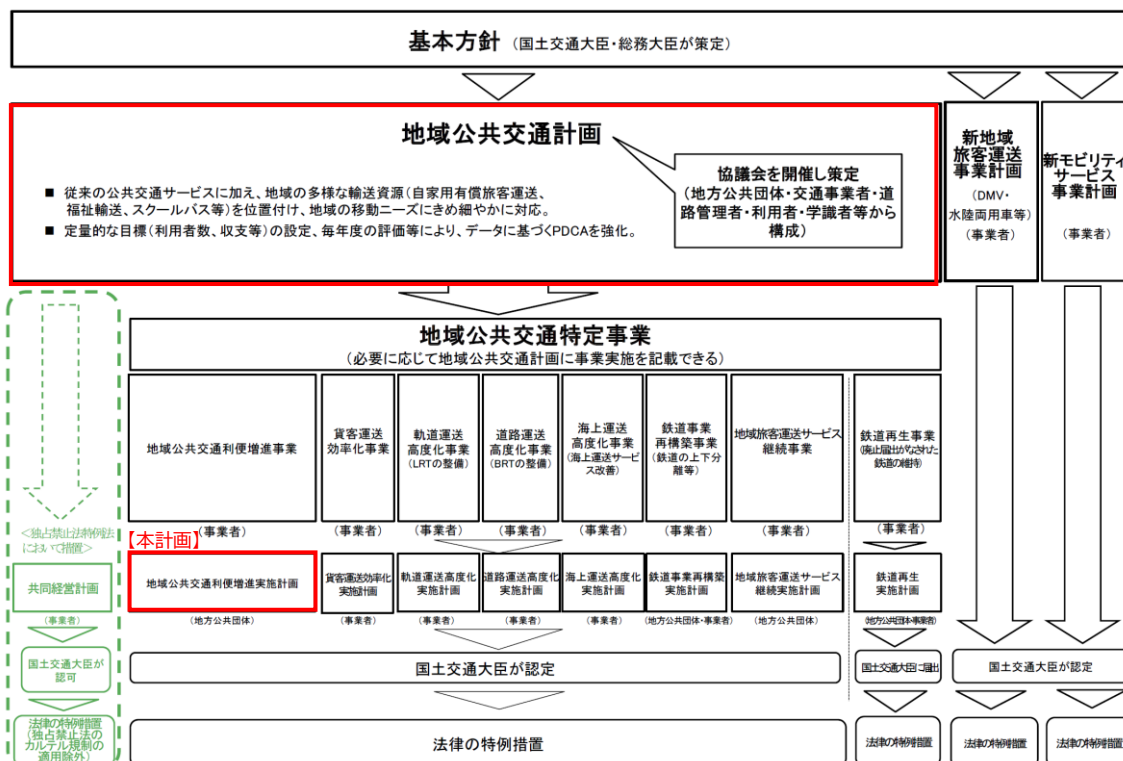


図 1-1 地域交通法に基づく計画制度の体系

1-2 実施区域

計画の実施区域は福山市及び笠岡市とする。

なお、福山・笠岡地域公共交通計画に記載する施策のうち、利便増進事業に位置付けたその他の施策については、今後、関係者との具体的な検討・協議を行い、調整が整い次第、本計画に記載し、変更認定申請を行うこととする。

1-3 計画の期間

本計画の期間は、福山・笠岡地域公共交通計画との整合を図り、2024 年度（令和 6 年度）～2028 年度（令和 10 年度）の 5 年間とする。

第2章 事業の内容・実施主体

2-1 事業の全体像

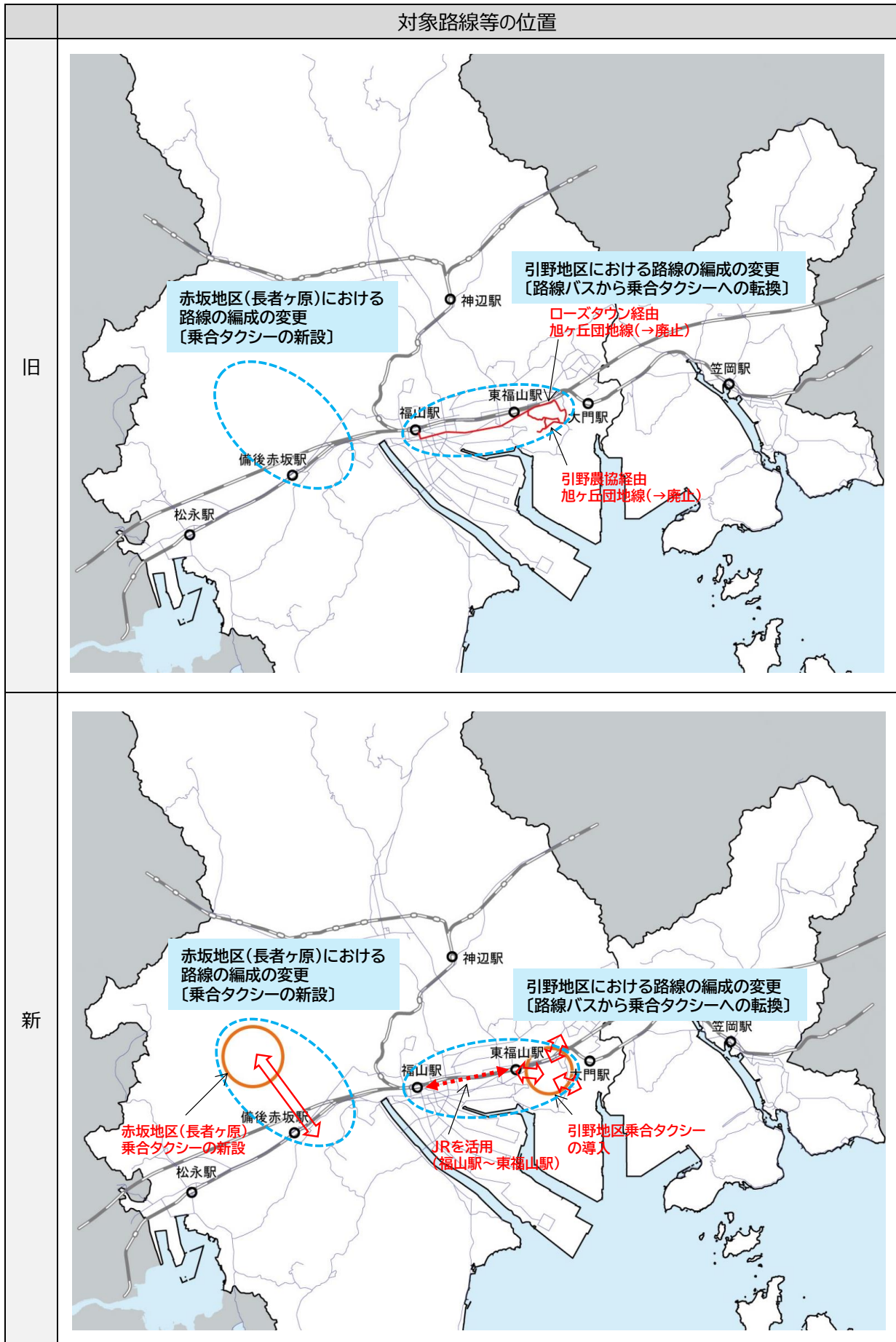
本計画に基づき実施する地域公共交通利便増進事業及び事業者一覧を次のとおり示す。

表 2-1 地域公共交通利便増進事業及び事業者一覧

■事業内容(イ):路線の編成の変更に関する事業

項目	事業内容	実施主体
引野地区における路線の編成の変更		
路線バスから乗合タクシーへの転換	・引野地区を運行する既存の路線バス 2 系統（引野農協経由旭ヶ丘団地線，ローズタウン経由旭ヶ丘団地線）の廃止に伴い，地域の移動手段を確保し，移動需要や地域ニーズにきめ細かく対応するため，乗合タクシーを新たに導入する。	アサヒタクシー(株) (有)谷本タクシー
赤坂地区（長者ヶ原）における路線の編成の変更		
乗合タクシーの新設	・公共交通空白地域となっている赤坂地区（長者ヶ原）に乗合タクシーを新設し，鉄道駅（JR 備後赤坂駅）や周辺主要施設への移動手段を確保する。	中央交通(有) アシナトランジット(株) 中国タクシー(株)

表 2-2 地域公共交通利便増進事業の対象路線等



2-2 事業内容(イ)：路線の編成の変更に関する事業内容

1) 引野地区における路線の編成の変更

引野地区における路線の編成の変更内容を次のとおり示す。

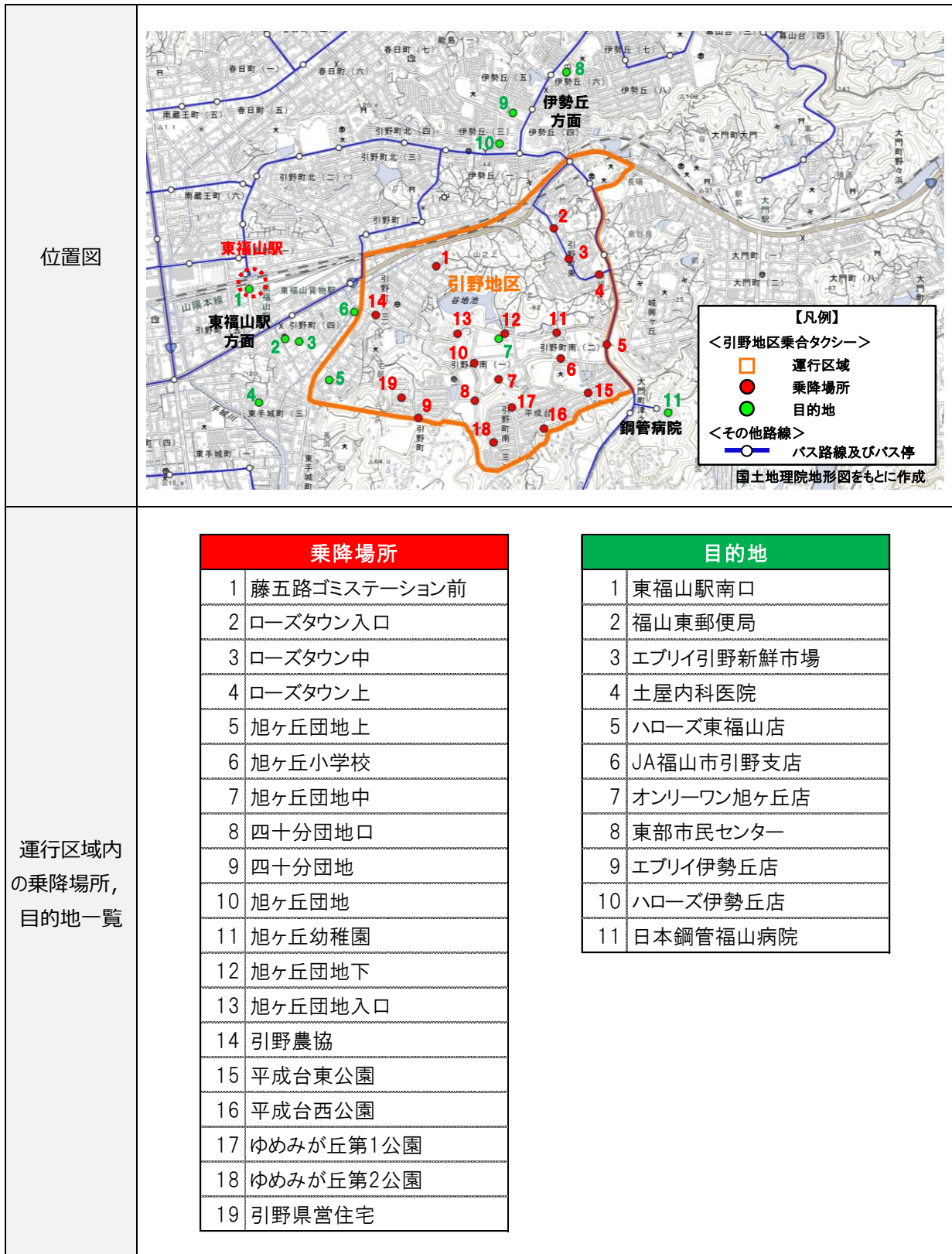
(1) ネットワーク再編を実施する対象路線等

引野地区においてネットワーク再編を実施する対象路線等を次のとおり示す。

表 2-3 引野地区においてネットワーク再編を実施する対象路線等

項目		内容	
運行のねらい		・引野地区における移動需要や地域ニーズにきめ細かく対応するため、利用者数が少ない既存の路線バス 2 系統（引野農協経由旭ヶ丘団地線，ローズタウン経由旭ヶ丘団地線）を廃止するとともに，新たに引野地区と周辺の主要な生活関連施設や鉄道駅（JR 東福山駅）を連絡する乗合タクシーを導入し、効率的で利便性の高い地域公共交通を確保する。	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
系統名 (系統番号)	項目	旧	新
引野農協経由 旭ヶ丘団地線 (20-1)	運行事業者	(株)井笠バスカンパニー	廃止
	運行の態様	路線定期運行	
	起点	福山駅前	
	主な経由地	四十分団地	
	終点	福山駅前	
	キロ程	15.4 km	
	運行日	通年運行	
ローズタウン経由 旭ヶ丘団地線 (20-2)	運行事業者	(株)井笠バスカンパニー	廃止
	運行の態様	路線定期運行	
	起点	福山駅前	
	主な経由地	ローズタウン, 四十分団地	
	終点	福山駅前	
	キロ程	16.5 km	
	運行日	通年運行	
引野地区 乗合タクシー 【新設】	運行事業者	—	アサヒタクシー(株) (有)谷本タクシー
	運行の態様	—	区域運行（予約制）
	起点	—	引野地区（乗降場所 19 箇所）
	主な経由地	—	—
	終点	—	周辺施設等（目的地 11 箇所）
	キロ程	—	—
	運行日	—	週 6 日運行：月～土曜日 （日祝日，年末年始は運休）

表 2-5 引野地区乗合タクシー【新設】の運行区域内の乗降場所・目的地



(2) 事業実施前後の運行回数

引野地区におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の運行回数，時刻表を次のとおり示す。

表 2-6 引野地区におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の運行回数

系統名 (系統番号)	新 旧	区間			キロ程	運行回数		
		起点	主な経由地	終点		平日	土曜日	日祝日
引野農協経由 旭ヶ丘団地線 (20-1)	旧	福山駅前	四十分団地	福山駅前	15.4 km	2.0 回/日	2.0 回/日	2.0 回/日
	新	-	-	-	-	-	-	-
ローズタウン経由 旭ヶ丘団地線 (20-2)	旧	福山駅前	ローズタウン, 四十分団地	福山駅前	16.5 km	2.0 回/日	2.0 回/日	2.0 回/日
	新	-	-	-	-	-	-	-
引野地区 乗合タクシー 【新設】	旧	-	-	-	-	-	-	-
	新	-	旭ヶ丘団地入口	-	-	6.0 回/日	6.0 回/日	0.0 回/日

表 2-7 引野地区におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の時刻表

系統名 (系統番号)	新旧	時刻表																																																																		
引野農協經由 旭ヶ丘団地線 (20-1)	旧	<p>■平日(月～金曜日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福山駅前</th> <th>千間 土手東</th> <th>東福山 駅口</th> <th>藤五路</th> <th>ローズ タウン上</th> <th>旭ヶ丘 団地下</th> <th>四十分 団地</th> <th>旭ヶ丘 団地</th> <th>東福山 駅口</th> <th>千間 土手東</th> <th>福山駅前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:50</td> <td>11:01</td> <td>11:02</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11:07</td> <td>11:14</td> <td>11:15</td> <td>11:20</td> <td>11:23</td> <td>11:38</td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>15:12</td> <td>15:12</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15:18</td> <td>15:24</td> <td>15:25</td> <td>15:29</td> <td>15:32</td> <td>15:48</td> </tr> </tbody> </table> <p>■土曜日・日祝日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福山駅前</th> <th>千間 土手東</th> <th>東福山 駅口</th> <th>藤五路</th> <th>ローズ タウン上</th> <th>旭ヶ丘 団地下</th> <th>四十分 団地</th> <th>旭ヶ丘 団地</th> <th>東福山 駅口</th> <th>千間 土手東</th> <th>福山駅前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:50</td> <td>11:01</td> <td>11:02</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11:07</td> <td>11:13</td> <td>11:14</td> <td>11:19</td> <td>11:21</td> <td>11:36</td> </tr> <tr> <td>17:50</td> <td>18:02</td> <td>18:03</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>18:09</td> <td>18:15</td> <td>18:16</td> <td>18:20</td> <td>18:22</td> <td>18:37</td> </tr> </tbody> </table>	福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前	10:50	11:01	11:02	-	-	11:07	11:14	11:15	11:20	11:23	11:38	15:00	15:12	15:12	-	-	15:18	15:24	15:25	15:29	15:32	15:48	福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前	10:50	11:01	11:02	-	-	11:07	11:13	11:14	11:19	11:21	11:36	17:50	18:02	18:03	-	-	18:09	18:15	18:16	18:20	18:22	18:37
	福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前																																																									
10:50	11:01	11:02	-	-	11:07	11:14	11:15	11:20	11:23	11:38																																																										
15:00	15:12	15:12	-	-	15:18	15:24	15:25	15:29	15:32	15:48																																																										
福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前																																																										
10:50	11:01	11:02	-	-	11:07	11:13	11:14	11:19	11:21	11:36																																																										
17:50	18:02	18:03	-	-	18:09	18:15	18:16	18:20	18:22	18:37																																																										
新	-																																																																			
ローズタウン經由 旭ヶ丘団地線 (20-2)	旧	<p>■平日(月～金曜日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福山駅前</th> <th>千間 土手東</th> <th>東福山 駅口</th> <th>藤五路</th> <th>ローズ タウン上</th> <th>旭ヶ丘 団地下</th> <th>四十分 団地</th> <th>旭ヶ丘 団地</th> <th>東福山 駅口</th> <th>千間 土手東</th> <th>福山駅前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:50</td> <td>10:02</td> <td>10:03</td> <td>10:05</td> <td>10:09</td> <td>-</td> <td>10:15</td> <td>10:16</td> <td>10:22</td> <td>10:26</td> <td>10:41</td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>14:12</td> <td>14:13</td> <td>14:15</td> <td>14:19</td> <td>-</td> <td>14:25</td> <td>14:26</td> <td>14:32</td> <td>14:36</td> <td>14:51</td> </tr> </tbody> </table> <p>■土曜日・日祝日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福山駅前</th> <th>千間 土手東</th> <th>東福山 駅口</th> <th>藤五路</th> <th>ローズ タウン上</th> <th>旭ヶ丘 団地下</th> <th>四十分 団地</th> <th>旭ヶ丘 団地</th> <th>東福山 駅口</th> <th>千間 土手東</th> <th>福山駅前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:50</td> <td>10:02</td> <td>10:03</td> <td>10:05</td> <td>10:09</td> <td>-</td> <td>10:15</td> <td>10:16</td> <td>10:22</td> <td>10:26</td> <td>10:41</td> </tr> <tr> <td>16:50</td> <td>17:02</td> <td>17:03</td> <td>17:05</td> <td>17:09</td> <td>-</td> <td>17:15</td> <td>17:16</td> <td>17:22</td> <td>17:26</td> <td>17:41</td> </tr> </tbody> </table>	福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前	9:50	10:02	10:03	10:05	10:09	-	10:15	10:16	10:22	10:26	10:41	14:00	14:12	14:13	14:15	14:19	-	14:25	14:26	14:32	14:36	14:51	福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前	9:50	10:02	10:03	10:05	10:09	-	10:15	10:16	10:22	10:26	10:41	16:50	17:02	17:03	17:05	17:09	-	17:15	17:16	17:22	17:26	17:41
	福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前																																																									
9:50	10:02	10:03	10:05	10:09	-	10:15	10:16	10:22	10:26	10:41																																																										
14:00	14:12	14:13	14:15	14:19	-	14:25	14:26	14:32	14:36	14:51																																																										
福山駅前	千間 土手東	東福山 駅口	藤五路	ローズ タウン上	旭ヶ丘 団地下	四十分 団地	旭ヶ丘 団地	東福山 駅口	千間 土手東	福山駅前																																																										
9:50	10:02	10:03	10:05	10:09	-	10:15	10:16	10:22	10:26	10:41																																																										
16:50	17:02	17:03	17:05	17:09	-	17:15	17:16	17:22	17:26	17:41																																																										
新	-																																																																			
引野地区 乗合タクシー	旧	-																																																																		
	新	<p>■月～土曜日(日祝日、年末年始は運休)</p> <p>【往路】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引野 (旭ヶ丘、ローズタウン等)</th> <th>東福山駅方面</th> <th>伊勢丘方面</th> <th>日本鋼管 福山病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00頃</td> <td>9:15 [9:33]</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>9:30頃</td> <td>-</td> <td>9:45頃</td> <td>10:00頃</td> </tr> <tr> <td>11:00頃</td> <td>11:15 [11:29]</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>11:30頃</td> <td>-</td> <td>11:45頃</td> <td>12:00頃</td> </tr> <tr> <td>14:00頃</td> <td>14:15 [14:21]</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>14:30頃</td> <td>-</td> <td>14:45頃</td> <td>15:00頃</td> </tr> </tbody> </table> <p>【復路】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本鋼管 福山病院</th> <th>伊勢丘方面</th> <th>東福山駅方面</th> <th>引野 (旭ヶ丘、ローズタウン等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:00頃</td> <td>10:15頃</td> <td>-</td> <td>10:30頃</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>10:45 [10:04]</td> <td>11:00頃</td> </tr> <tr> <td>12:00頃</td> <td>12:15頃</td> <td>-</td> <td>12:30頃</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>12:45 [12:32]</td> <td>13:00頃</td> </tr> <tr> <td>15:00頃</td> <td>15:15頃</td> <td>-</td> <td>15:30頃</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>15:45 [15:35]</td> <td>16:00頃</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は、東福山駅で乗り継ぐ電車(往路は福山方面、復路は岡山方面)の到着時刻</p>	引野 (旭ヶ丘、ローズタウン等)	東福山駅方面	伊勢丘方面	日本鋼管 福山病院	9:00頃	9:15 [9:33]	-	-	9:30頃	-	9:45頃	10:00頃	11:00頃	11:15 [11:29]	-	-	11:30頃	-	11:45頃	12:00頃	14:00頃	14:15 [14:21]	-	-	14:30頃	-	14:45頃	15:00頃	日本鋼管 福山病院	伊勢丘方面	東福山駅方面	引野 (旭ヶ丘、ローズタウン等)	10:00頃	10:15頃	-	10:30頃	-	-	10:45 [10:04]	11:00頃	12:00頃	12:15頃	-	12:30頃	-	-	12:45 [12:32]	13:00頃	15:00頃	15:15頃	-	15:30頃	-	-	15:45 [15:35]	16:00頃										
引野 (旭ヶ丘、ローズタウン等)	東福山駅方面	伊勢丘方面	日本鋼管 福山病院																																																																	
9:00頃	9:15 [9:33]	-	-																																																																	
9:30頃	-	9:45頃	10:00頃																																																																	
11:00頃	11:15 [11:29]	-	-																																																																	
11:30頃	-	11:45頃	12:00頃																																																																	
14:00頃	14:15 [14:21]	-	-																																																																	
14:30頃	-	14:45頃	15:00頃																																																																	
日本鋼管 福山病院	伊勢丘方面	東福山駅方面	引野 (旭ヶ丘、ローズタウン等)																																																																	
10:00頃	10:15頃	-	10:30頃																																																																	
-	-	10:45 [10:04]	11:00頃																																																																	
12:00頃	12:15頃	-	12:30頃																																																																	
-	-	12:45 [12:32]	13:00頃																																																																	
15:00頃	15:15頃	-	15:30頃																																																																	
-	-	15:45 [15:35]	16:00頃																																																																	

2) 赤坂地区（長者ヶ原）における路線の編成の変更

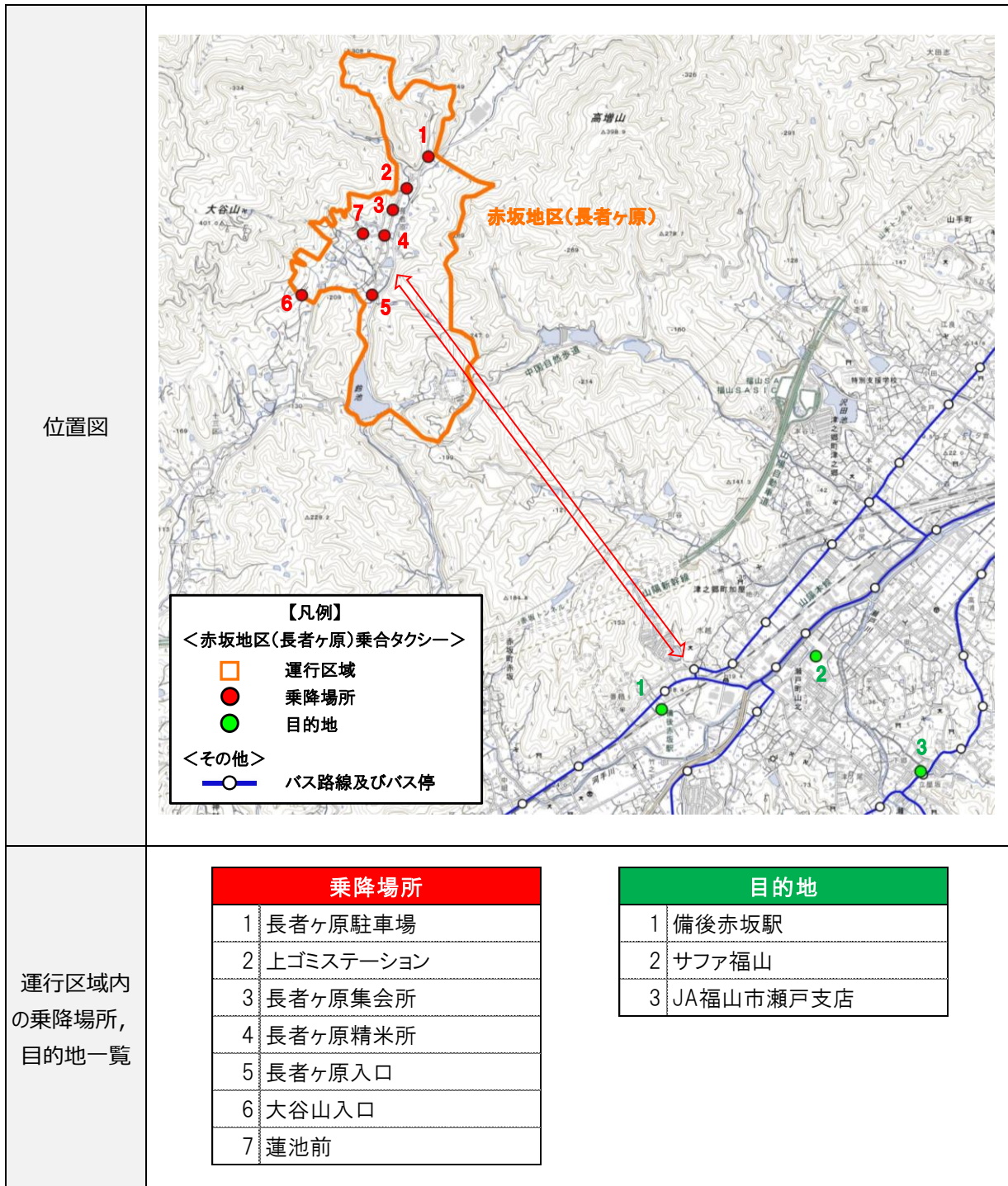
(1) ネットワーク再編を実施する対象路線等

赤坂地区（長者ヶ原）においてネットワーク再編を実施する対象路線等を次のとおり示す。

表 2-9 赤坂地区(長者ヶ原)においてネットワーク再編を実施する対象路線等

項目		内容	
運行のねらい		・公共交通空白地域（交通不便地）となっている赤坂地区（長者ヶ原）において、鉄道駅（JR備後赤坂駅）やその周辺の主要な生活関連施設を連絡する乗合タクシーを新設し、地域住民の地域公共交通による移手段の確保・充実を図る。	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
系統名	項目	旧	新
赤坂地区 (長者ヶ原) 乗合タクシー 【新設】	運行事業者	—	中央交通(有) アシナトランジット(株) 中国タクシー(株)
	運行の態様	—	区域運行（予約制）
	起点	—	赤坂地区（長者ヶ原） （乗降場所 7 箇所）
	主な経由地	—	—
	終点	—	JR 備後赤坂駅周辺施設等 （目的地 3 箇所）
	キロ程	—	—
	運行日	—	週 1 日運行：金曜日 （祝日及び年末年始は運休）

表 2-10 赤坂地区(長者ヶ原)乗合タクシー【新設】の運行区域内の乗降場所・目的地



(2) 事業実施前後の運行回数

赤坂地区（長者ヶ原）におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の運行回数，時刻表を次のとおり示す。

表 2-11 赤坂（長者ヶ原）地区におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の運行回数

系統名		区間			キロ程	運行回数		
		起点	主な経由地	終点		月～木曜日	金曜日	土曜日・日祝日
赤坂地区 （長者ヶ原） 乗合タクシー 【新設】	旧	-	-	-	-	-	-	-
	新	-	長者ヶ原入口	-	-	0.0 回/日	1.0 回/日	0.0 回/日

表 2-12 赤坂地区（長者ヶ原）におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の時刻表

系統名		時刻表															
長者ヶ原地区 乗合タクシー 【新設】	旧	-															
	新	<p>■金曜日のみ運行(祝日、年末年始は運休)</p> <p>【往路】</p> <table border="1"> <tr> <td>長者ヶ原地区 (赤坂町赤坂)</td> <td>備後赤坂駅</td> <td>サファ福山</td> <td>JA福山市 瀬戸支店</td> </tr> <tr> <td>9:30頃</td> <td>9:45 [9:54]</td> <td>9:55</td> <td>10:00</td> </tr> </table> <p>【復路】</p> <table border="1"> <tr> <td>JA福山市 瀬戸支店</td> <td>サファ福山</td> <td>備後赤坂駅</td> <td>長者ヶ原地区 (赤坂町赤坂)</td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td>12:10頃</td> <td>12:25 [12:16]</td> <td>12:40</td> </tr> </table> <p>[]は、備後赤坂駅で乗り継ぐ電車(往路は福山方面、復路は三原方面)の到着時刻</p>	長者ヶ原地区 (赤坂町赤坂)	備後赤坂駅	サファ福山	JA福山市 瀬戸支店	9:30頃	9:45 [9:54]	9:55	10:00	JA福山市 瀬戸支店	サファ福山	備後赤坂駅	長者ヶ原地区 (赤坂町赤坂)	12:00	12:10頃	12:25 [12:16]
長者ヶ原地区 (赤坂町赤坂)	備後赤坂駅	サファ福山	JA福山市 瀬戸支店														
9:30頃	9:45 [9:54]	9:55	10:00														
JA福山市 瀬戸支店	サファ福山	備後赤坂駅	長者ヶ原地区 (赤坂町赤坂)														
12:00	12:10頃	12:25 [12:16]	12:40														

(3) 事業実施前後の運賃

赤坂地区（長者ヶ原）におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の運賃を次のとおり示す。

表 2-13 赤坂地区(長者ヶ原)におけるネットワーク再編の実施前後の対象路線等の運賃

系統名		運賃
長者ヶ原地区 乗合タクシー 【新設】	旧	-
	新	大人（中学生以上）：400 円 小児（小学生）：200 円 幼児（小学生未満）：200 円（同伴 1 名につき 1 名まで無料） 乳児（1 歳未満）：無料 障がいのある方※：上記の半額（大人：200 円，小児・幼児：100 円） ※身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を所持されている方。なお，身体障がい者手帳（第一種）・療育手帳（第一種知的障がい者：④最重度，A 重度），精神障がい者保健福祉手帳（一級）の方は，同伴の介護者（1 名）も同様の割引。

2-3 事業の実施スケジュール

本計画の期間は、2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）の5年間であり、各事業の実施スケジュールは次のとおりである。

なお、事業実施後についても、福山・笠岡地域公共交通計画で示されたモニタリング・評価を行い、事業の進捗や地域公共交通を取り巻く状況の変化を踏まえて、必要に応じて適宜見直しを行う。

表 2-14 各事業の実施スケジュール

計画・施策事業	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
福山・笠岡地域公共交通計画	▶				
福山・笠岡地域公共交通利便増進実施計画	▶				
■事業内容(イ):路線の編成の変更に関する事業					
引野地区における路線の編成の変更 ・路線バスから乗合タクシーへの転換	R6.4 引野地区乗合タクシー運行開始 ▶				
赤坂地区(長者ヶ原)における路線の編成の変更 ・乗合タクシーの新設	R6.4 赤坂地区(長者ヶ原)乗合タクシー運行開始 ▶				

第3章 行政支援の内容

(1) 利用実態や移動ニーズに応じた地域公共交通の維持・確保

地域の日常生活を支える移動手段を維持・確保するため、地域特性や移動需要に応じた適材適所の交通モード（路線バス、乗合タクシー、自家用有償運送など）の配置に取り組み、公的負担による維持・確保が必要な路線に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業費や県の支援事業も活用しながら、市が財政的な支援を行う。

需要規模の小さい地域については、予約に応じて効率的に運行し、きめ細かいサービスを確保する乗合タクシーの導入を検討する。

(2) 地域住民や交通事業者との連携・協働による利用促進と運行サービス改善

路線の見直し・再編に際しては、地域住民等への事業説明はもとより、意見交換や調整を行い、より利便性の高い運行サービスを実現する。また、交通事業者との連携・協働により、適切な運行サービスを整えるとともに、利用促進のための工夫や移動需要に即したサービスへの改善を進める。

(3) 利用者目線でのわかりやすい情報提供

路線の見直し・再編に際しては、路線沿線の住民に対するバス停やダイヤ、乗合タクシーの利用方法の周知など、地域公共交通が移動手段の選択肢のひとつになるような新たな情報提供に取り組む。

第4章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

本計画に基づき実施する地域公共交通利便増進事業は、次に示すとおり、各関係者で適切な役割分担を図り、必要となる資金を確保して実施する。

表 4-1 事業実施に必要な資金の額・調達方法
(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

■事業内容(イ):路線の編成の変更に関する事業

項目	事業費(円)		調達方法		実施年度
	総事業費	内訳	種別	調達主体	
引野地区における路線の編成の変更					
路線バスから乗合タクシーへの転換・引野地区乗合タクシー	1,002,320	94,200	収入	アサヒタクシー(株)	2024年 (令和6年) 4月
		93,300		(有)谷本タクシー	
		0	事業者負担	アサヒタクシー(株)	
		0		(有)谷本タクシー	
		407,410	国庫補助 (地域内フィーダー)	アサヒタクシー(株) (有)谷本タクシー	
80,400	県補助	アサヒタクシー(株) (有)谷本タクシー			
327,010	市補助	福山市			
赤坂地区(長者ヶ原)における路線の編成の変更					
乗合タクシーの新設・赤坂地区(長者ヶ原)乗合タクシー	133,500	10,800	収入	中央交通(有)	2024年 (令和6年) 4月
		9,600		アシナトランジット(株)	
		9,600		中国タクシー(株)	
		0	事業者負担	中央交通(有)	
		0		アシナトランジット(株) 中国タクシー(株)	
51,750	国庫補助 (地域内フィーダー)	中央交通(有) アシナトランジット(株) 中国タクシー(株)			
11,063	県補助	中央交通(有) アシナトランジット(株) 中国タクシー(株)			
40,687	市補助	福山市			

第5章 事業の効果

本計画に基づき実施する地域公共交通利便増進事業において見込まれる効果を次のとおり示す。

表 5-1 事業の効果(定量的な効果)

項目	路線名	事業の効果		
		指標	再編前 (2022 (令和4) 年度)	再編後 (2028 (令和10) 年度)
引野地区における路線の編成の変更				
路線バスから 乗合タクシー への転換	引野地区 乗合タクシー	利用者数 (うち引野地区関連)	9,837 人/年 [※] (2,640 人/年 [※])	3,300 人/年
		経常収支率	25.3% [※]	51.4%
		市財政負担 (利用者一人当たり)	363 円/人・回	95 円/人・回
赤坂地区(長者ヶ原)における路線の編成の変更				
乗合タクシー の新設	赤坂地区 (長者ヶ原) 乗合タクシー	利用者数	-	150 人/年
		経常収支率	-	43.3%
		市財政負担 (利用者一人当たり)	-	188 円/人・回

※ 今回廃止する引野農協経由旭ヶ丘団地線、ローズタウン経由旭ヶ丘団地は、福山駅前から国道2号東福山駅口を經由して旭ヶ丘団地(引野地区)に至る路線であり、路線廃止に伴い、交通不便地域となる引野地区において、乗合タクシー(区域運行)を導入するものである。

表 5-2 利便性の向上及びその他の見込まれる効果

項目	路線名	事業の効果	
		利便性の向上	その他の見込まれる効果
引野地区における路線の編成の変更			
路線バスから乗合タクシーへの転換	引野地区乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスから乗合タクシーへの転換を行うことにより、周辺の主要な生活関連施設（スーパー、病院、公共施設等）や鉄道駅（JR 東福山駅）に直接アクセスすることが可能になる。 ・また、これまで1系統のみ運行であった沿線地区では、東福山駅（福山駅）方面の運行回数が2.0回/日（路線バス）から3.0回/日（乗合タクシー）に増加し、利便性が向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性や移動需要を踏まえて、路線バスから乗合タクシーへと適材適所のモード配置（ダウンサイジング）を行うことにより、輸送効率が向上する。 ・高齢者の外出機会が確保されることにより、健康増進や介護予防につながり、医療・福祉費の増大を防止する。
赤坂地区（長者ヶ原）における路線の編成の変更			
乗合タクシーの新設	赤坂地区（長者ヶ原）乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地域となっている赤坂地区（長者ヶ原）に乗合タクシーを新設することにより、当該地区から鉄道駅（JR 備後赤坂駅）や周辺主要施設（ショッピングモール、JA）へのアクセスが可能となり、高齢者をはじめとする当該地域の住民の日常の移動手段が確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出機会が確保されることにより、健康増進や介護予防につながり、医療・福祉費の増大を防止する。 ・新たに移動手段が確保される 人数：89人 (うち65歳以上：39人(44%)) ※赤坂地区（長者ヶ原）の人口

第6章 利便増進事業に関連して実施する事業

本計画に基づき実施する地域公共交通利便増進事業に関連して実施する事業を次のとおり示す。

表 6-1 地域公共交通計画による実施施策と利便増進事業に関連して実施する事業の一覧

基本方針	目標	取組	実施施策 (赤字：地域公共交通利便増進事業 に関連して実施する事業)
基本方針1 実効性のある 利用促進策 の推進	【目標①】 自動車から地域公共交通への 利用転換の推進	①事業者・市民への意識啓発	①-1 バスト運動の推進 ①-2 運賃無料デー等の試行
		②利用者目線でのわかりやすい 情報提供	②-1 利用者目線の情報提供 ②-2 スマートフォン等による情報提供
	【目標②】 利便性の向上による 利用者の回復	③柔軟な運賃制度の検討	③-1 乗り継ぎ割引の導入 ③-2 オフピーク時の運賃割引・均一運賃・ 定額乗り放題
		④運行回数・ダイヤの改善	④ 運行回数・ダイヤの改善
		⑤待合い環境の向上	⑤ 待合い環境整備
	【目標③】 高齢者等の移動制約者の 移動環境の充実	⑥高齢者等の移動制約者に 配慮したサービスの充実	⑥-1 高齢者や障害のある人等の移動支援の維持 ⑥-2 施設・車両のバリアフリー化
	基本方針2 連携・協働による 地域公共交通 サービスの提供	【目標④】 地域公共交通サービスの 維持・確保	⑦地域や交通事業者などの 連携・協働による取組
⑧国・県・周辺市町との 連携・協働による取組			⑧ 複数市町を跨る地域公共交通サービスの 維持・強化
【目標⑤】 観光客の周遊拡大		⑨観光周遊を喚起する 移動支援の充実	⑨ 2次・3次交通の充実
【目標⑥】 地域公共交通事業の健全化		⑩地域公共交通の維持・確保 のための行政支援	⑩ 行政支援の適正化
		⑪乗務員確保のための 雇用促進，人材育成	⑪ 官民連携による人材募集・育成
基本方針3 まちづくりと一体と なった持続可能な ネットワークの構築	【目標⑦】 将来のまちづくりの基盤となる 地域公共交通ネットワークの構築	⑫効率的な地域公共交通 ネットワークの確保	⑫-1 バス路線の再編・見直し ⑫-2 まちづくりプロジェクトとの連動 ⑫-2 交通結節点の整備・改善
		⑬交通モードの適材適所な配置	⑬ 補完交通の確保・充実
	【目標⑧】 地域特性と移動需要に応じた暮らし を支える移動手段の確保・充実	⑭MaaS（マース）の推進	⑭-1 全国相互利用交通系 IC カード（ICOCA） の導入 ⑭-2 MaaS アプリの導入検討
基本方針4 新たな技術の活用による 地域公共交通 サービスの向上	【目標⑨】 新たな技術の活用による 利便性・効率性の向上	⑮自動運転の推進	⑮ 自動運転の推進
		⑯新たなモビリティサービスの導入	⑯ 新たなモビリティサービス事業の推進

表 6-2 利便増進事業に関連して実施する事業(実施施策)の一覧

基本方針 目標	取組・実施施策	取組概要
基本方針 2 連携・協働による地域公共交通サービスの提供		
【目標④】 地域公共交通サービスの維持・確保		
取組⑦ 地域や交通事業者などの連携・協働による取組		
	実施施策⑦-1 地域住民や交通事業者との連携・協働による利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・複数市町を跨る路線バスや乗合タクシーの実証実験，企画列車の運行，鉄道の団体利用に対する運賃補助等の利用促進策を推進する。 ・市町を跨る補完交通の導入や，備後圏域を中心とした広域連携を担う基幹交通（鉄道・路線バス・航路）の利便性向上について検討する。
【目標⑥】 地域公共交通事業の健全化		
取組⑩ 地域公共交通の維持・確保のための行政支援		
	実施施策⑩ 行政支援の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の維持・確保のため，バス路線の再編と併せて，行政支援の適正化について検討を行う（地域間幹線・広域交通生活補助路線については国・県・市の補助要件，市内生活路線については市の補助要件等の見直しを行う）。路線バス等の運行費補助については，公的負担による維持・確保が必要な路線等に対して，国・県・市で効果的・効率的な補助等の支援を行う。
基本方針 3 まちづくりと一体となった持続可能なネットワークの構築		
【目標⑦】 将来のまちづくりの基盤となる地域公共交通ネットワークの構築		
取組⑫ 効率的な地域公共交通ネットワークの確保		
	実施施策⑫-1 バス路線の再編・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスについて，幹線・支線の分割（新川線等），短縮・併合（箕島線，向陽循環線，大門線，鋼管町線，加茂線，早戸線等）等の系統見直しに取り組む。 ・複数市町を跨るバス路線（小原線，三成線等）について，関係市町と連携して，移動需要に応じた運行となるように路線再編および乗合タクシーの導入に取り組む。 ・中心部循環路線（まわローズ，市内循環線）について，路線再編に取り組む。
【目標⑧】 地域特性と移動需要に応じた暮らしを支える移動手段の確保・充実		
取組⑬ 交通モードの適材適所な配置		
	実施施策⑬ 補完交通の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの再編，見直しと併せて，地域内における乗合タクシーの導入・運行エリアの拡大や運行内容の改善に取り組む。 ・乗合タクシーの導入や運行エリアの拡大に向けて，公共交通空白地域に加えて交通不便地を解消するための導入条件やサービス内容を記した乗合タクシー導入マニュアルの見直しを行う。
基本方針 4 新たな技術の活用による地域公共交通サービスの向上		
【目標⑨】 新たな技術の活用による利便性・効率性の向上		
取組⑭ MaaS（マース）の推進		
	実施施策⑭-1 全国相互利用交通系 IC カード（ICOCA）の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・全国相互利用交通系 IC カード（ICOCA）の導入により，鉄道（JR）やバス，タクシー，船舶等の各種公共交通機関での決済・乗車・認証の相互利用が可能となり，福山・笠岡の周辺市町と連携して，統一した交通系サービスのキャッシュレス化を推進する。